

1. 全体計画の概要

当社は昭和63年6月の操業以降、環境保全に万全を期しつつ産業廃棄物の適正処理に取り組んできたところであります。今後とも多様化・複雑化が進んでいる産業廃棄物に対し、処理技術の向上、リサイクルに対する取り組みの強化、ISO活動等を通じた環境保全能力の拡大及び地域との調和等に努め、産業廃棄物の適正処理を通じ、排出事業者の信頼を得るとともに、地域の発展並びに良好な環境の維持に尽力していくこととします。

2. 処分業務の具体的な計画（処分業務を行う時間、休業日、組織を含む）

組織体制	別紙 社内組織図（PDFファイル）のとおり
業務時間	8：00～16：15
休業日	業務の都合により休日をその他の日と繰り替えることがあるが、原則として日曜日を週休日とする。

3. 環境保全措置

（1）中間処理施設において講ずる措置

処理の過程で生じる排ガスは、冷却塔・第1洗浄塔・第2洗浄塔・No.1ミストコットレル・No.2ミストコットレルによって多段処理するとともにその状態を定期的にモニターし、大気汚染と悪臭の防止に努めることとします。

また排ガス処理の過程で生じる排水は、回収し排水処理設備で処理するとともにその状態を定期的にモニターし、水質汚濁の防止に努めることとします。更に処理場内をコンクリートで舗装しその周囲に排水溝を設けることにより、場内水についても回収し排水処理設備に送ることが可能となっており、水質汚濁・地下浸透・流出を防止することとします。

加えて環境保全措置全般については、ISO14001のシステムにより常にモニターし、改善に向けて問題点の把握と対策の実施に積極的に取り組んでまいります。

（2）保管施設において講ずる措置

地下浸透を防止するため保管施設はコンクリートで舗装されております。また保管施設の周囲には排水溝を設け、雨水を回収し排水処理設備に送ることが可能な構造としております。

また廃棄物は他の廃棄物と混合しない様に、ドラム缶やフレコン等の容器に入れられているもののみ入荷することとし、形が歪んでいるなど不備があるものについては受け入れないこととします。

更に定期的に巡回を行う等、適正な保管が確保されるように取り組んでまいります。

4. 処分する産業廃棄物の種類及び処分量等

	産業廃棄物の種類	処分方法	処分量 (t/月)	備考
			※1	予定排出事業場の名称
1	燃え殻	焼却、コンクリート固化、薬剤混練	焼却 6,000t 破碎 4,000t 中和 30t コンクリート固化 110t 薬剤処理 10t 薬剤混練処理 130t	県内外の事業者
2	汚泥	焼却、中和、コンクリート固化、薬剤処理、薬剤混練		
3	廃油	焼却		
4	廃酸	焼却、中和、薬剤処理		
5	廃アルカリ	焼却、中和		
6	廃プラスチック	焼却、破碎		
7	紙くず	焼却、破碎		
8	木くず	焼却、破碎		
9	繊維くず	焼却、破碎		
10	動物性残渣	焼却		
11	ゴムくず	焼却、破碎		
12	金属くず	焼却、破碎、コンクリート固化、薬剤混練		
13	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	焼却、破碎、コンクリート固化、薬剤混練		
14	鋳さい	焼却、コンクリート固化、薬剤混練		
15	がれき類	焼却、破碎		
16	ばい塵	焼却、コンクリート固化、薬剤混練		
17	政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	焼却、コンクリート固化、薬剤混練		

	特定産業廃棄物の種類	処分方法	処分量 (t/月)	備考
			※1	予定排出事業場の名称
1	1号廃油	焼却	焼却 2,900t 中和 350t コンクリート固化 40t 薬剤混練処理 10t	県内外の事業者
2	2号廃酸	焼却、中和、薬剤処理		
3	3号廃アルカリ	焼却、中和		
4	4号感染性産業廃棄物	焼却		
5	5号へ廃石綿等	コンクリート固化		
6	5号ニ、ホ及びト～ン 有害産業廃棄物	焼却、中和、薬剤処理、コンクリート固化、薬剤混練		

※実際の処分量に関しては許可数量の範囲内で変動する。